

市長と地域の懇談会【豊浜東】

・開催日時 令和2年10月29日（木） 19：00～20：00

・まちづくり協議会地区名 豊浜東まちづくり協議会

・開催場所 旧豊浜東幼稚園 会議室

・参加者 18人

《回答》

- ・東豊浜町県道豊北港小俣線拡張工事について
- ・国は、河川堤防の改築区間にあるが、堤内地側（坂下入口付近）を改修する計画はない。
- ・県は、坂下入口道路を含めたその先の区間は、人家が並んでいるため、また厳しい財政状況から、抜本的な拡張計画は非常に厳しい。
- ・国や県の要望については、都市整備部監理課が窓口になって調整しているが、毎回要望する時期があるため、その時期に要望をしている。
- ・中々、良い返事はないが、要望を継続することが大事であるため、これからも要望を続けていきたい。

《質問・意見》

- ・国は、拡張する計画はないということだが、3年ぐらい前に磯の方から檜原町の船着き場の方まで補強を兼ねて7メートル幅員の堤防にすると聞いていたが？過去に自治会で説明会も行ってもらった。先程の説明と話が違うが？

《回答》

- ・聞き方の問題であるが、「坂下」ということで、国は、「坂道を拡張する予定がない」と回答しているのだと思う。

《質問・意見》

- ・「坂下」は、県道であるため、国に拡張をしてほしいということではない。堤防の拡張工事をする際に宮川側を拡張してもらえると車の対抗も可能になる。これについては平成28年度に自治会から要望書も出している。国の拡張工事に併せて、県も坂下の工事をしてもらえると良いが。

《回答》

- ・一度、国に確認させてもらう。
- ・国も、災害の発生数が多すぎて国の予算も災害がおきて復旧する数は増えているが、予算ベースは変わっていないので、進捗が変わってきているのかも。その辺の状況も再度確認させてもらう。
- ・要望はコツコツと継続させていくことが大事。できることはやっていきたい。

《質問・意見》

- ・以前、土路の町会に、重要書類として7メートルにする内容が残っている。1年間で200メートルずつ進めていくとのことだが

《質問・意見》

- ・今は補強だけで、あとで拡幅する。どうして補強・拡幅両方を設計してやっていかないのか？聞いていたことと矛盾しているように感じる。

《回答》

- ・外城田川堤防改修について
- ・この事業は県に確認したが、平成21年度までこの事業は進めていたが、中橋付近の用地買収の関係で一時中断した。
- ・平成28年度から用地の関係が解決し、一応できる形にはなったが、県全体の財政事情が厳しく、また、市内の他の河川改修も実施しており、一度に実施することは困難とのこと。
- ・このため、県も老朽化していることからパトロールをし、状況の把握をしている。緊急性は、今のところないとの報告はもらっている。見守りながら、他の河川の改修が終わってきた中で、今後、計画的に考えていきたいとのこと。
- ・令和2年の1月に外城田川河川整備改修の計画が策定されている。まだ実施にまで至っていないが、少しずつ進んでいるような状況であり、市としても今後も強く要望していく。また、令和2年の9月議会でも質問を頂戴しており、強く要望をしていくと回答した。

《質問・意見》

- ・長期的な計画ということは聞いているが、計画期間の30年は長すぎる。県に対し、積極的に働きかけてもらいたい。

《回答》

- ・ 3年程前に東豊浜地区が浸水した際は、外城田川が原因となっているのか？

《質問・意見》

- ・ 外城田川のオーバーフローが原因ではない。排水の処理能力が追い付いていない。また、道路も低いため、真っ先に冠水してしまう。

《質問・意見》

- ・ 西条のポンプ場第二樋門場の貯水のところに葦や泥が溜まり満水になっている。大雨で大潮になると完全に浸かってしまう。この件については、市に要望を提出してあり、1月か2月に除去してもらえとの認可をいただいている。生活排水も流れるため、樋門のところにゴミ除けの部分が詰まる

《市長》

- ・ 水が浸くと、どれくらいの高さになるのか？

《質問・意見》

- ・ 低い所になると、膝下までくる。前は軽四自動車のタイヤのところまで浸いた。

《回答》

- ・ 外城田川も老朽化し、心配なところもたくさんあるため、できるだけ早い内に実施してもらえよう、努力していきたい。

《質問・意見》

- ・ 外城田川の堤防は低いが、改修は現状の高さでやっていくと業者から聞いたが、高さを上げることはしないのか？

《回答》

- ・ 氾濫など何かあってから国や県が河川改修するのはおかしいとは思っている。一步一步、進めてもらえよう、強く要望していきたい。

《回答》

- ・ 道役場高羽江線迂回路新設について
 - ・ 市道役場高羽江線の迂回路の新設について、できると円滑な利用ができる。
 - ・ 用地の関係も地権者が他の事業と違い、そんなに多くなく、延長も短いため、比較的やりやすい事業と考えているが、道路整備については、他の箇所の要望

もあるため、全体を見ながら考えていきたい。その順位付けの中では、通学路ということが優先順位が高い。

- ・この場所は、バイパス道路であるため、優先順位は落ちる。大きな渋滞・交通量をなくすということでもないため、若干順位は落ちるのではと考えている。用地買収の協力性、要望箇所の道路を新設した際にできるこれまでの T 字路から十字路になった場合の安全性も考えて今後、検討していきたい。

《質問・意見》

- ・豊浜・北浜の小学校 4 校が統廃合していく方向になってからあまり具体的に進展がないが、例えば 4 校が統合した際、場所的には今の桜浜中学校近辺になっていくと思われるが？

《回答》

- ・小学校の統合については、現在、保留の状態になっている。計画的には、伊勢宮川、桜浜中学校の統合が済み、現在、神社・大湊、そして二見・今一色の小学校の統合が進んでいるが、ここで一旦ストップしたいと考えている。財源が厳しくなっており、オリンピックや東日本大震災等の関係で建築費が 170% 約 2 倍近く高騰し、市内の子供の数の増減のこともあり、今後 ICT 教育など仕組みを考えながら、子供たちの環境教育を再構築していきたいと考えている。

《質問・意見》

- ・今後のことは白紙ということか？

《回答》

- ・そうではない。財源の目途がつくまでと考えている。

《質問・意見》

- ・土路公民館を市から自治会が借りている。この前、指定管理者の更新があったが、これまで 5 年だったのが 4 年に変わった。令和 7 年に自治会に移管の計画があると聞く。移管する際は、市が悪い箇所を修繕してくれると聞いたが、費用負担の分担割合はどうなるのか？

《回答》

・市の人口が今後、減少していく傾向にあるため、公共施設の数がこのまま同じで良いのかということも議論しており、人口の数に合わせた公共施設の数にしていこうと進めている。公民館は、町会の方で運営してもらっているが、所有自体も市から町会でしてもらおう方向で進めている。費用負担の分担割合については、今後、もう少し詳細を詰めて修繕の内容や耐震のこともあるため、今後、協議を重ねながら決めていきたい。

《質問・意見》

・ブロック塀が倒壊する箇所の撤去については補助金があるということだが、空家の敷地内の雑草管理、また地権者がいない場合はどうしたらよいか？

《回答》

・ブロック塀の撤去については補助制度があるので、利用していただきたい。
・個人敷地の草木の繁茂については、環境課や住宅政策課に相談してもらえば良いのでは。基本は、所有者の責任においてしてもらうべき。
・空家の問題が課題になっており、市内でも調査の結果、約 2900 件ある。その内、危険な空家が約 90 件程度ある。空家の管理責任は所有者になるが、本人がいないと相続人を追求していく必要がある。危険なブロック塀の相談については、住宅政策課がある。
・市としても、今後も広報等で啓発していくので、色んな相談をしてもらいたい。

《質問・意見》

・適切に管理ができない空家が土路地区にあるので、苦労している。所有者も県外に転出しており、空家の瓦が落ちそうで、危険。今後、市に言っても済まない問題も出ている。通学路でもあるため、非常に危険だが、今後、どのように進めているのか？

《回答》

・ブルーシートで覆うなど応急的な対応は市でもできるが、個人の所有物なので、市も勝手にできない。市も指導、勧告、命令と順を追って、所有者等に対し改善を求めることができるが、それで済まない対応として行政代執行という手段がある。

《質問・意見》

・町会長が動くのではなく、市が動いてくれるということで良いのか？

《回答》

- ・要望書としていただき、相所有者や相続人等と連絡がつかないなどのこともあるので、相談させてもらいたい。
- ・一番良いのは相続が生じる前など早い内に、改善してもらおうことである。

《質問・意見》

- ・檜原区にも草木の繁茂があるので、一度見てもらいたい。
- ・後日、教えてもらいたい。

《質問・意見》

- ・インフルエンザの予防接種について、できる限り皆さんに受けていただけるよう助成等の対策を考えてもらえないのか？

《回答》

・インフルエンザの助成については、これまで考えてきたが、今年のワクチンは日本全体で人口の半分程度しか用意できないということもあり、市町に降りてくる数が揃うのか分からないことから、予防接種を受けれた人だけが補助金を受けれることになると不公平になるため、今回は、見送りという結果を採った。

《質問・意見》

・学校の統合は、しばらく保留ということだが、今、孫が2年生であるが6年生になるまでに統合になるのか否かを聞きたい。恐らく、その間も保留のままなのか？

《回答》

- ・保留のままで、統合はないと考えている。

《質問・意見》

・危険な空家やブロック塀の解体に補助金があるのか？寺は補助金が出るのか？

《回答》

・補助金はある。住宅政策課に問合せを。ブロック塀の撤去補助の内容はメートルあたり1万円、上限が10万円である。寺は宗教法人なので難しいの

では？

《意見・質問》

- ・空家の所有者がいない場合は、どうなるのか？

《回答》

- ・所有者が改善しない場合の処置の方法の一つとして、市が行政代執行をし、かかった費用を所有者に請求する方法がある。
- ・相続者がいる場合は、相続者に改善を求める。
- ・相続者もない場合は、市が代執行をするしかない。
- ・代執行をした場合においては、相続者がいる場合は、かかった費用を相続者に請求する。